

あびこの文化

発行人 大洋 美崎 我孫子市 高野山 250-23 04(7182) 0861

市民のチカラまつり2019

嘉納治五郎の「展示」と「習字体験」「柔道講演 & 実技」で参加

九月十四日(土)、十五日(日)の両日に亘って開催された「市民のチカラまつり」に昨年に引き続き参加した。今回の参加団体は70団体、協賛企業・商店は15社。来場者は14日が1,087人、15日は1,401人、合計で2,488人だった。

当会の展示は昨年同様、嘉納治五郎の主に三つの顔、柔道家、教育家、IOC委員について分かりやすく展示、解説した。

企画部門としては「習字体験」と「柔道体験」を実施した。「柔道体験」は今年の文化講演会に講演と柔道実践をお願いした坂東真由子氏に再びご登場いただいた。前回は柔道を実践体験する子供が少なかつたが、今回は事前申し込み制を採用したことで予約



者に当日参加者も加わり、結果的に20名程が参加した。子供たちは会場に急遽並べられた3枚の運動用マットの上で、柔道の基本である「礼儀」や「受け身」の指導を受け、また坂東氏を実際に「投げる」などとして、柔道の手ほどきを受けた。(右下写真)

主催者が来場者に対して行った「市民のチカラまつり」のアンケートでは以下のような意見が寄せられた。

「今年は2日間楽しませていただきました。無料で楽しめたり、学べたり、体験出来たり、とても素晴らしいイベントですね。また来年もお世話になります。子供はスタンプ集めがとても楽しいみたいです」「私は初めて参加させて頂きましたが、あまり認知されていないのではなかないかと思えます。皆様優しくて来年も楽しみにしています。両日共に参加させて頂きました。楽しかったです！」「様々な団体が活動していることを知ることができて良かった」「お年寄りの方と子供が触れ合えるイベント、すごく良いと思います。みなさん子供に対して優しい！」「とてもすてきなイベントでした」「一人でも多くのパパに見て欲しい」「何か市民の一人としてできることはないかと思いました」「皆さんが一生懸命なのが良く判りました」「皆さん元気で他の人のために活動し、またそれが自身の元気につながってとてもいいことだと思えます。今回の災害の時などネットワークを生かして連帯的エネルギーとなればよいと思います」「素晴らしいと感じました。もっともつと続けて発展してほしいと思います」



「習字体験」実施報告
「市民のチカラまつり」に企画部門で参加の「書道実践」、「書いてみよう」「いだてん」のかのうじ「いろの書」について報告する。

飯高 美和子
十四日(土)十時、けやきプラザ8階第2会議室には机が「口の字」の形に部屋いっぱい並べられ「生徒さん」が来るのを待った。当日は中央学院大

学書道部の部長さん他一名を講師として要請、お招きしていた。二十分ほど経ってから「生徒さん」がチラホラ見え、机に座る。すでに会場には嘉納治五郎が実際に書いた文字のお手本(講師の先生が楷書にして)が何種類か並べてあり、生徒さんはどれでも好きなものを書いていいことになっていた。参考にする手本の文字は

「撰道竭力」(道を撰(えら)びて力を竭(つく)す)
「力必達」(力(ちから)とむれば必ず達す)
「以人為鏡」(人を以って鏡と為す)
「従善如流」(善に従うこと流れるが如し)
「精力善用」(精神と身体を善きことに用いよ)
「自他共栄」(自分と他人が共に栄えるように)
(このうち前の四つは我孫子に現存するもの、「三樹莊」を含め五つある)

参加者に人気のあった書(文字)は「精力善用」と「自他共栄」の二つだった。これは嘉納治五郎が創った言葉で柔道の基本理念を表現したもの。小さなお子さんも数名参加され、中には習字は初めてというお子さんもいた。それぞれ自分が書いたものを大事そうにまた嬉しそうに持ち帰った。

会場が8階でなかなか生徒さんが集まらないのではと心配されたが、二〇名ほどの方が見えて嬉しく思った。当日は、この

企画及び2階で行われた展示のため第一小学校から借り出した「以人為鏡」の現物が会場に飾られ、来場者に変喜ばれた。



「嘉納治五郎の挨拶」より

「先般私が還曆に達しました為に、今日茲に盛大なる祝賀会を御催し下さいましたのは、私の深く欣び又大いに光榮とする所でございます。

段々既往に於ける私の事業について御話がございますが、私は唯教育の為に聊か盡したと感じて居りますだけで、諸君の御言葉の如きことに値するとは毛頭自身には考へませぬ。今日まで私は、多方面に互つて教育に従事して居りましたから、姉弟の関係を結んだ人は、其間に於て甚だ多いのでございます。併ながら、極めて少数の人の外は、心ならずも十分の力を盡すことを得なかつたのであります。それ故に、此度の如き多数の御方から、斯の如き会を開いて御祝を受けると云ふことは、寧ろ恥入る次第でございます。此度に御出なつて居りますが、自分からは寧ろ尊敬すべき友人として考へて居る人も尠くないのであります。それ等の諸君も加はつて、御忙しい時を割いて此席に列して情宜を盡し、又此名譽を私に御與へ下さいました事は、深く感謝する次第でございます。又今回は、種々の貴重なる頂戴物を致しまして、是は何れも深く感謝する所で、厚く御礼を申し上げます。此機会を利用してまして、諸君の御厚意に報ゆる為に、私の現在並に将来に對する考へを聊か述べたいと存じます。

御承知の通り、私は昨年の春高等師範学校長を辞しました。其当時、既に世にも発表致しました通り教育の事に関しても、その他の問題に就いても、将来に於ける己の考を極めようとするには、どうしても、直接に己の身を欧米に置いて、世界の実際の有様を視て来ない限りは、確乎たる意見が立て難いと考へましたが、当時学校長の職に居つて、在官の俸海外に長く旅行することは、事情が許さなかつた。且つ当時私は、過勞の為聊か健康を害して居りました。十年前欧米を旅行して大いに健康を快復した経験もありますから、断然職を辞して海外を旅行して参りました。其結果、二つの大いなる事実を捕へて帰りました。その一は、

日本は従来よりも一層世界各国と親密にし、彼等と手を握つて、世界の文化を進め、人類の福祉を増進すると云ふことに力を盡さなければならぬ。今日のやうに、他国と疎隔し、國際間に孤立して居やうでは、迎も将来の發展は望み難く、我が為さんとする所も遂げられまい。国家としても、亦個人としても、他の国家と、又個人と融和し、提携しようといふ考を以て進んで行かなければならぬ。といふことであります。今一つは、我国は現在世界の激烈なる競争場裡に立つて居ながら、今日の如き国内の有様では、勝算が覺束ない。國民が一致して、緊張した態度で、無駄なことをせず、各個人はもつと本氣となり、国全体としても強固なる團結をなすことにならなければならぬ。といふことであります。そこで帰朝の後、何うしてこの目的を遂げることが出来ようかと、種々考慮して見ました結果、矢張り永年自分が研究し、又主張して居つた所の柔道を本にして進むより外はないと、考へるに至りました。又一面には、自分が二十余年来研究してきたが、未だ其志が思ふやうに達せられて居らぬ所の普通教育について、今一段、根本的研究を遂げ、其研究の結果を實現せしむることに努力しようと思つて決意いたしました。此の二つの事が、自分として世に盡すべき最も適當の途でもあると云ふことを信ずるに至りました。幸ひ旅行の結果、健康は全く従前通りに快復しました。二十年、三十年前の如き心持ちになりました。それで、先づ健康には心置きなく、世の為に盡すことが出来ると思つて居ります。さう考へて見ますと、普通教育、柔道、この二者が、今後私が主として盡さうと思つて居る事柄であります。其普通教育につきましては、私に深い縁故のある高等師範学校の職員や卒業生が、先般謝恩会を開いて、在職中の勞を犒つて下され、その際、それ等の方から、謝金として一萬有余円の贈与を受けました。この謝金は、多勢の人の厚い志で呉れたのですから、これを尋常の目的に使ひたくないと思ひましたので、此金を基礎として、一種の財団法人を設定し、廣く有志の寄附を募り、相当財源を得て、一面には普通教育の研究機關

や学校を起し、研究と其研究の結果を實行することを、併せて試みて見たいと思つて居ります。此度も、久邇宮殿下よりの賜物を始め、御心人の衝立や、種々頂戴物をいたし、同時に又尠からざる記念金の御贈与を受けまして、深く謝する所で御座います。これ等の品物は、永く大切に保存して、御厚意の記念といたす積りで御座います。又頂きました金員は、私が今後世の為に盡さうと思つて、種々計画して居ります事業を遂行する為に使用して、諸君の御厚意を意味あらしむるやうにいたす積であります。…(後略)

『嘉納先生還曆祝賀会一件』

大正十年十月二十八日、「答辞」より

放談クラブ講演内容

「破壊消防から機械消防へ」(その2)

稲葉 義行

江戸の三大大火についてお話しします。

(一) 明暦の大火(振袖火事)

明暦二年(一六五六)の末から三年(一六五七)正月にかけて、江戸では八十日間雨が降らず乾燥しきつており、一月十八日は西北に起きた風の風が吹き、次第に大風となつてきました。こうした状況の中、本郷丸山の本妙寺から出火し、翌日までに江戸城本丸・その他武家地一帯・町家等、江戸の大半を焼失しております。

また、この火事で大寺院に避難していた人々も火に追われ、逃げ場を失い、死者は十万人余といわれています。

被害が大きくなった原因の一つは、隅田川には江戸防御のため橋がなく、(唯一、千住大橋が架けてあった。)そのため、逃げ場を失い、火に焼かれるか、川に落ちて溺死するかして被害を大きくしております。(関東大震災・昭和二十年三月十日の空襲の時も、火に、追われ隅田川に逃げ、溺死するか火災旋風による酸素欠乏による窒息死で大勢の市民が亡くなっています。)

幕府は、これを契機に、開府以来、江戸城を守るといふ軍事的目的から隅田川に新しい橋を架けないといふ方針を変更し、江戸市街と江東地区を結ぶといふ他に、火災時の避難のため、万治二年(一六五九)に両国橋を架けました。その後、元禄年間(一六八八〜一七〇三)に新大橋・永代橋、安永二年(一七七三)に吾妻橋が架けられました。

また、日本橋にあつた遊郭吉原も焼けたので、浅草へ移転させ、新吉原となりました。

さらに幕府は、この火災を契機に防災都市の建設に着手し、火除地(広小路)・火除け土手の防火地帯を作るため、武家屋敷の区割り替えを行っています。(上野広小路は現在も地名として残っています。)

江戸城本丸が焼失したので、本丸の再建を検討したが、江戸市街の整備・江戸市民の窮状を救うのが急務として、本丸の再建を断念しています。

この火災が振袖火事と呼ばれるわけは、十六歳の商家の娘が浅草で美少年に出会い、恋煩いに罹り、世を去りました。菩提寺の本郷丸山の本妙寺に葬る際、棺の上に着ていた紫縮緬の振袖をかけて弔いました。その後、別の商家の娘が古着屋で、その紫縮緬の振袖を買いましたが、その娘も病で十六歳の若さで死んでしまいました。葬式の時、その振袖を棺にかけ丸山本妙寺に葬りました。その振袖は、再び古着屋に売られ別の商家の娘の手に渡りましたが、その娘も明暦三年一月十六日に死亡しました。その娘の葬儀の時、最初に亡くなった娘の両親が寺に来ており、その話を聞き、不思議な因縁に恐ろしくなり、それぞれの両親は、その振袖を供養して焼き払うことにしました。二日後の十八日、住職らが読経をしながら振袖を火の中へ投げ込んだところ、強風が吹き、火の付いた振袖が舞い上がり大火となったものです。

(二) 明和の大火(目黒行人坂 現在の目黒区下目黒 一丁目付近)の火災

明和九年(一七七二)、目黒行人坂、大円寺前から出火、西南の烈風に煽られ、二方向へ延焼、焼失した

町九百三十四か町、焼失面積は幅一里(約四km)長さ六里(約二十四km)死者・行方不明者二万人弱、負傷者六千人余といわれ、明暦の大火に次ぐ火災でありました。この火災は二十六歳になる悪党坊主の放火によるものであります。その放火犯を取り調べたのが、火付盗賊改めの長谷川平蔵宜雄で、池波正太郎の小説「鬼平犯科帳」の主人公平蔵宜以(のぶたぬ)の父親です。

(三) 文化の大火(丙寅(ひのえとら)の大火)

文化三年(一八〇六)三月四日、芝泉岳寺門前より出火して、浅草まで延焼し、大名小路の一部、京橋、日本橋の殆ど全部、神田、浅草の大半を焼尽し、翌五日に消えました。記録によると(談文文集要、当日は晴天ではありましたが、南風が強くなり、四方に砂煙が立っていたということです)。

江戸時代の放火と失火の処罰と取り締まりにつきましては、江戸時代の火災原因は放火が多く、(現代と同じ)幕府は、放火犯に対して厳しい態度を示し、市中引き回しの上、火焙りの刑としています。(現代の刑法の放火罪は、死刑または無期若しくは五年以上の懲役)

失火の罰は、平日と将軍が御成りの日に分け、平日の失火は小間十間以上焼失は程度により火元の者は押し込め、小間十間以下は処罰はありませんでした。

しかし焼失三町以上となると、火元の地主・家主・月番五人組等は厳しく処罰されました。

将軍御成りの日は、朝から御帰りまでの間は小間十間以上の焼失でも、三町以上の焼失と同様な処罰を受けました。

江戸時代の消防の最後に、我孫子村の火災記録について説明します。

昭和五十四年三月三十一日発行の『我孫子市史研究』第4号に山田幸枝さんが、近世我孫子村火災の記録で「小熊家文書」に遺されている江戸時代の三回の火災の記録があることを書かれておられます。我孫

子のみならず、地方の火災記録は、人口の稠密、市街地の広がりにおいて、江戸とは比較すべくもないため記録されるべき大火が事実なかつたのかもしれないが、その中で「小熊家文書」の三回の火災記録は貴重なものであります。

(1) 享和元年酉の火災

享和元年(一八〇一)二月二十六日午前四時頃、御料(皇室の財産)の組頭宅から出火し、十二軒を焼失した火災は「文書」の中では最も古い火災記録であります。規模は大きくはありませんが、家作・農具を焼失した被災者の困窮は当然のこと、三通の借用証文が残されています。火元の者と類焼者一名が御料の代官より名主等を証人として十両を借りています。当時の御料での被災者に対する救済策の一端を知ることが出来ます。

(2) 文化二年丑の火災

文化二年(一八〇五)二月十五日夜、長右衛門方から出火、西の大風により村の約半分六十六軒、その他神社仏閣を焼失しております。しかし、大きな火災にも拘らず、記録はほとんど残されていませんが、「御用留」という文書には出火元、類焼者の名前が記録されており、大光寺がこの火災で被災していることがわかります。大光寺本堂の葦屋根の火の飛び火により我孫子新田の農家も焼失しています。享和元年の火災からわずか四年後にこの様な大火に見舞われたことは、享和元年の焼失者のみならず、村全体としても大変な損害を蒙り困窮を招いたことでありましょう。また、被災者名の最後の方に「ほかに村下、久左衛門」とあるのは、中勘助が詠んだ「久兵衛さんの椿」のモデルとなった緑二丁目の島根氏宅とのことだそうです。

(3) 文政十年亥の火災

文政十年(一八二七)十二月十日午前二時頃出火した火は西風に煽られ、我孫子村百十四軒のうち三十五軒と宮二か所を焼失させています。原因は出火者の妻の灰の不始末となつています。(次号に続く)

第135回史跡文学散歩報告

「目白界限に嘉納治五郎の足跡を求めて」

稲葉 義行

令和元年九月二十九日「目白界限に嘉納治五郎の足跡を求めて」として、村上講師以下十九名で我孫子を出発しました。目白駅で二名が合流し、志賀直哉、武者小路実篤等の白樺派の発祥地であり、教頭まで勤められた嘉納治五郎に関係の深い、学習院を訪問しました。

目白駅前にある西門から入場、校門前で学習院アカイヴスの桑尾氏の出迎えを受け、学内を案内していただきました。校内は授業が始まる直前で、大勢の学生が校内所狭しと歩いていましたが、始業と同時に校内は閑散となりました。笹尾さんの話では、最近の学生は授業にはまじめに出席するので、このような状況になるのだそうです。

最初に、輔仁(ほじん)会館を外部から見学しました。ここは、学習院の校友会である輔仁会の所有で、明治三十六年(一九〇三)に志賀直哉と武者小路実篤が輔仁会弁論部で出会い、二人が上田敏を講師に呼んだことがキッカケとなり、急激に親しくなつたといわれています。

次に、校内の裏手にある「血洗の池」に行きました。この池は高田の馬場の決闘で、堀部安兵衛が血の付いた刀を洗ったという伝説が残っていますが、真偽のほどは定かではありません。池の東側にある西一号館は、イギリスのイトン校をモデルとしたネオ・ゴシック様式で、現在は文学部の校舎として使用されており、かつては、三島由紀夫も学んでいた校舎です。

その後、会議室において、桑尾さんから学習院の



沿革と嘉納治五郎について説明して頂きました。学習院は明治十年(一八七七)華族を対象とした教育機関として、神田錦町に創設され、虎ノ門等を経て明治四十一年(一九〇八)目白の現在地に移転しました。最初は国立学校でしたが、昭和二十二年に民営化され私立学校「学校法人学習院」として現在に至っています。

嘉納治五郎は明治十五年一月学習院講師となり、同年八月に学習院教師として迎えられました。以来、教頭まで勤め上げ、途中約一年間の欧州教育視察などを経て、明治二十四年(一九一)まで師弟関係や華族教育の正しい在り方を説くなど、学習院の教育の実質と精神を高揚することに専心しました。当時の記録には「教授兼教頭 奏任三等年俸千四百円 哲学、理財学、修身」とありました。

明治十六年(一八八三)には学習院で柔術を開講、明治天皇の御前において乱取を披露した記録が残っています。

また、明治四十三年(一九一〇)には学生・卒業生らにより「白樺」が創刊されました。

説明の後、学内の歴史的施設を案内していただきました。まず、敷地の南西側にある、「乃木館」を訪れました。ここは、大学が全寮制だったころ、第十代学長乃木希典が、中・高等部の寮生を招き寝食を共にした居館で、当時、正門傍にあった院長宿舍のうち、乃木院長が居住していた部分のみを移築したものです。

乃木館の東側には「御神壇(おさかきだん)」があり、明治四十二年(一九〇九)、新校舎完成の時、天皇行幸を記念して造られたものです。中央に榊、周囲に丸石を配した前方後円形の日露戦争戦没者慰霊碑です。丸石は当時の朝鮮・樺太・千島・八丈島等国境の地から選ばれたものです。

次に、「ピラミット型校舎モニュメント」を見学しました。昭和三十三年に建築家前川國男が設計したピラミット型校舎(中央教育研究棟)は、その意表を突くデザインで評判を呼び、当時は大勢の見学者があつたそうです。しかし、防水・耐震工事や維持費の問題も

あり、建築関係者や学生たちに惜しまれながら、平成二十年解体され、今は建物頭部のピラミット型のモニュメントのみが残っています。最後に、学習院が目白に移転した明治四十一年(一九〇八)に造られ、国の登録有形文化財となっている正門で記念写真を撮り学習院を後にしました。

学習院から徒歩組とバス組に分かれ、日本女子大学に向かいました。

学校正門でバス組と合流し、学内を見学しました。当大学は、明治三十四年(一九〇一)に教育者成瀬仁蔵により創設された日本で最初の総合的女子高等教育機関です。三井家から寄贈された目白の現在地で発足しました。男女平等を基本とした豊かな人間関係を目指し、人それぞれの個性を尊重して、自ら学び、自ら行動する「自学自動」を教育方針としています。

日本女子大学と嘉納治五郎との関わりは深くはありませんが、明治二十年、大隈重信に勧められ、西園寺公望や渋沢栄一などと共に創立委員となり、創立に貢献しました。また、五女の篤子は附属高等学校で学んでいます。

まず、成瀬記念講堂を見学しました。この講堂は明治三十九年(一九〇六)、図書館兼食堂として辰野金

吾の弟子田辺淳吉

設計の木造西洋建築です。当時はレンガ造りでしたが、関東大震災で外壁が崩れたため、内側の造作を残して、板張りの建物となりました。内部の木組みのトラストやステンドグラスはそのまま残され、二階にあつた書架は



撤去され、講堂として使用されています。壇上の成瀬仁蔵の胸像は高村光太郎の製作です。

また、講堂正面の扁額は、当大学の教育理念である「自發創生」「信念徹底」「共同奉仕」の三綱領を成瀬仁蔵本人が死の直前の大正八年（一九一九）に揮毫したものです。

次に、大学の東側には歌人で国文学者の窪田空穂（くぼた うつぼ）邸があります。窪田は、明治・大正・昭和にわたる文芸活動の中で一万四千首以上の短歌を詠んだと言われています。後に、早稲田大学教授となり、古典和歌や作歌の研究に励み、五十年を超える歳月を文京区の当地で過しました。

窪田邸の隣には、今はマンションとなっていますが、日本画家の杉山寧画伯のアトリエ兼邸宅がありました。昭和四十七年に画伯宅で火災があり、私も、近くにあった消防出張所から出場しましたが、奥様が隊長に「アトリエは画家の命です。大量の水をかけるのは勘弁してください。」と言っている姿を思い出します。当時は、画伯が有名な画家とは思っていませんでしたが、仕事場を非常に大切に思っていることに感銘を受けた事を今でも忘れられません。

その向かい側に、村川堅固家住宅があります。村川堅固は嘉納治五郎の第五高等学校の教え子で、西洋古代史を専門とし、日本におけるこの分野の開拓者です。明治四十四年（一九一〇）

に建てられ、震災も戦火も超えて築百年余の本宅（母屋・洋館）をはじめ、大正九年築の蔵を含めて「村川家住宅」として、国の登録文化財となっています。我孫子にある「村川別荘」は嘉納治五郎の縁により建てられたもので、これも我孫子市指定文化財となっています。

その後、日本女子大学に戻り平成三十一年四月に大学創立百二十周年記念事業として、目白通り沿いに新設さ



れた図書館を訪れました。ここは、当大学出身の建築家妹島和世（せじま かずよ）設計の建物で、蔵書はまだ未整備でしたが、光溢れるモダンなエントランス、吹き抜けにより広々と感じられる閲覧室等、学ぶ意欲がそえられる図書館でした。

今回は、「目白界隈に嘉納治五郎の足跡を訪ねる」史跡散歩でしたが、嘉納治五郎が如何に我孫子に多彩な文化人を呼び寄せた原動力・基となったか、また、我孫子にとっていかに大切な人であったかを実感できた企画でした。

プロジェクト報告

我孫子の巨木・名木を訪ねる会

「樹木観察会報告」第29回

【龍正院と小御門神社の植物の観察会】

実施日：九月二十日（金）

牧田 宏恭

つい先日、東京湾から千葉県北西部に上陸、猛威を振るった15号台風は、当県のほぼ全域に、未曾有の停電・断水・倒木・家屋の損壊など大災害を引き起こした。

その復旧の待たれるなか、我々は自然に与えた影響を案じつつ、成田線・滑河駅（滑川地区）に9時55分に降り立った。

プロジェクト・リーダーの佐々木侑さんの案内の許、一行8名（内女性2名）は、夏の名残の空の下、成田市東部（旧下総町滑川地区）から散策を開始した。以下、訪れた順に綴ってみよう。

1. 滑河山龍正院（なめがわざんりゅうしょういん）

龍正院は滑河駅から県道103号（利根川水郷ライン）を徒歩20分ほどに位置する、天台宗の寺院、山号は滑河山と称する。坂東三十三観音霊場の第二十八番札所。平安初期（承和五年・838年）慈覚大師の開基と



言われ、本堂手前に構える仁王門（国の重要文化財指定・茅葺き寄棟造・木造八脚造・室町時代1501〜1503年築を潜ると、正面に千葉県有形文化財の本堂（元禄九年・1696年築・銅板葺き）が構え、門を潜り左手には銅鑄造の宝篋（ほうきょう）印塔（千葉県有形文化財）と桜の古木、右手には芭蕉の句碑（1793年）と共に「名木・夫婦松」が大きな姿を見せる。本堂を正面に夫婦松の奥には、ケヤキの古木もある。

句碑には「観音の覺見やりつ華の雲」とあり、当寺院に心通じるものがあると説明板に記されている。本尊は通称・滑河観音と呼ばれ、身の丈一十二分の十一面観世音菩薩で、後に仏師定朝が彫ったといわれる一丈二尺の観音像の胎内に納められてること、この観音像は本堂の僅かに開かれていた扉の奥に見ることができた。

先ほど潜った「仁王門」の茅葺き屋根の棟をよく見ると、その一角が台風の強風により崩れ落ちているのが痛々しい。

2. 梧桐山檀林寺（ごとうざんだんりんじ）

この時刻になると、真夏を思わせる日差しと、熱い空気が身に堪えてくる。

龍正院を11時に後にし、ゴルフ場に挟まれた緩やかな登り道を、ユーカリの高木を眺めながら大菅地区に入り25分ほど進むと、左手に「梧桐山檀林寺・浄土宗名越派」と書かれた説明板を見つけた。境内へと進



む。足元は台風風の風害で、無数の折れ枝や落葉等で荒れ放題である。



この寺院は、説明板に依ると天平神護二年(766年)に良辨上人が開山、智証大師の中興を経て天台寺院となり、後に浄土宗・名越派によつて正和元年(1312年)大空上人により再興されたとのこと(上写真)。本尊は「阿弥陀如来」。境内に目立つ樹々は無い。

なお、檀林とは、フリー百科事典によれば、僧侶養成機関を指す様であるが、この寺がその役割を担っていたかどうかは定かではない。

3. 小御門神社(こみかどじんじや)

檀林寺を後に、成田市名古屋地区の小道 関東ふれあい道路の一部を右手にゴルフ場、左に下総高校を見ながら、道路標識に従つて小御門神社へと進む。

下総高校グラウンド施設の分厚い鉄板屋根は、随所に捲れあがつて痛ましく、杉の巨木も何本も根こそぎ倒れ、ノコで中途から切断されたままになっていて、想像を超えた強風が吹きまくつた事を物語っている。

檀林寺から20分ほど歩く。本日の目玉の訪問先、種々の巨木が生い茂る「小御門神社」入り口の鳥居に12時00分到着。各自持参の携帯食を口にしながら、小休憩する。樹々の間を抜ける風が若干の暑さ凌ぎになる。ここで一同の記念写真を撮影する(下写真)。

小御門神社は、「身代わり神社」とも呼ばれ、後醍醐天皇の忠臣である藤原師賢(もろたか)を祀っている。藤原師賢は「元弘の乱(1331年)」にて南朝側の忠臣として、鎌倉幕府軍との争いにて後醍醐天皇の身代わりとなつて戦い、翌1332年幕府側に捕われ、ここで下総国・名古屋に流され程なく没した。

後に明治天皇が、明治十五年(1882年)に後醍醐天皇



と(建武中興)に尽くした忠臣藤原師賢を称える「小御門神社」を造営した。本殿裏に藤原師賢公を葬つた「公家塚・円墳」がある。

小御門神社は「小御門神社の森」として、千葉県天然記念物に指定昭和四十九年(1974年)され、昭和54年には千葉県が郷土環境保全地域指定をしている。森は植林された多くの樹種から成り、百数十年経過する現在、自然林の移行過程にある。

その植生はスギ、ヒノキ、クロマツなどの針葉樹が広範囲に分布、所々にタブノキ、シラカシ、クスノキ等の広葉樹やイロモミジが見られるが、カラマツ、ムクロジ(無患子)、オガタマノキなども混在しており、樹種が多く良好な自然環境が形成されていることで知られている森であるが、本日の「小御門神社」はスギやクスノキの巨木など、台風による強風で倒木、大きな枝の落下や倒れかかった樹々が目立ち、足の踏み場に困る境内は、所々に進入禁止・注意のロープが張られ無残な景觀を呈していた(右下写真)。

停電が復旧したばかりの神社の神職の方から、「切れた電線などに注意してください」と忠告もあり、この

先「復旧は大変だな」と複雑な気持が過つた。小御門神社の探索・観察は13時に終了。神社近くのミニミニテイ・バス停からバスを利用し滑河駅向かう。ここまで約一万歩、滑河駅発14時過ぎで帰途についた。天候に恵まれたが、暑さの中4時間弱の散策であった。



嘉納別荘跡地(天神山緑地)に植樹

嘉納師範が生まれた10月28日は「世界柔道デー」とされ、国際柔道連盟は今年、「植樹」をテーマに普及活動を進めている。嘉納師範の生誕祭に合わせて実施する「ゆかりの地めぐり」の一環としての「植樹」を8月に講道館から打診を受けた我孫子市は快諾した。

東南アジア各国の柔道指導者ら約40人が、治五郎生誕の日の10月28日、講道館柔道の発祥の地、永昌寺(東京都台東区)や、嘉納師範の墓がある東京都立八柱霊園を訪れた後、我孫子市に到着。星野市長、青木副市長、倉部教育長らと共に「ハナミズキ」の木を植えた。またそれぞれの挨拶の中でこの地に嘉納治五郎の銅像が建立されることも披露された。



プロジェクト報告(続き)
第十九回短歌の会(最終採択の一首)

九月二十四日実施

日の落ちて音とだえたる山の墓に
かなかなの声しみわたりたり

佐々木 侑

信号を待てるま夏のま風どき

しかも

汗ぬぐう大癒見(おおべしみ)・頻卑(しかみ)の顔

納見 美恵子

手賀沼辺を走る聖火を見下ろして

治五郎像建つ町の誇らし

美崎 大洋

そよ風に小さき萩の葉また花の
身を振るはする如く揺れぬ

藤川 綾乃

肺癌の手術(オペ)待つ友に電話しぬ
言葉を運び手短に言ふ

三谷 和夫

点々とブルーシートが続く町

無情の雨よ止めと祈りぬ

村上 智雅子

落石に友失いし穂高岳

四十年後も無念かわらず

藤井 吉彌

朝採りの玉蜀黍(とうもろこし)なべに踊らせて

黄の色うき立つ梅雨空の日は

大島 光子

夕日を浴び稲刈りゆけば秋茜

広き裾野に点となりたり

飯高 美和子

第88回百人一首を楽しむ会

九月二十七日実施

美崎 大洋

今月の歌

今来むといひしばかりに 長月の

有明の月を 待ちいでつるかな

(021)

(現代訳)

すぐに来ようと(あなたが)言われたばかりに(陰曆
九月の秋の夜長を今か今かと待つうちに)明け方の月
を(待ちもしないのに)待つていて迎えるかつこうになっ
てしまったことであるよ。

10月は名月を楽しむ月。中秋の名月は1日だが、秋
の月は夜闇の深さに良く合う、大きく明るい姿を現
す。この歌は9月の歌だが、長い秋の夜の明け方、空が
白々と明けるまで待つていて、ついに待ち人が来てくれ
なかつた女の寂しさを表現している。

(語句の説明)

【今来むと】「今」は「すぐに」の意味で、「む」は意志を
表す助動詞。「来む」というのは、平安時代には男を
待つ側であつた女性の立場での表現。

【言ひしばかりに】「し」は過去の助動詞「き」の連体形
で、「ばかり」は限定の助動詞。全体で「男がすぐ行
くと」言つてよ「したばかりに」という意味を表す。

【長月】陰曆の9月で、夜が長い晩秋の頃。

【有明の月】夜更けに昇つてきて、夜明けまで空に残つ
ている月のこと。満月を過ぎた十六夜以降の月。

【待ち出でつるかな】「待ち出づ」は「待つていて出会う」
という意味で、それに完了の助動詞「つる」の連体形
と詠嘆の終助詞「かな」がついている。「待ち」は自分
が待つていることで、「出で」は月が出てきたことを示
します。要するに、男が来るのを待つているうちに
月が出てしまったことを言った表現。8文字は何故
か?

(作者)

素性法師(そせいほうし。生没年不明)

俗名・良岑玄利(よしみねのはるとし)。9〜10世紀初

頭に掛けて生きた人で、百人一首12番の歌の僧正遍

昭(良岑宗貞)よしみねのむねさだの子。清和天
皇の時代に左近将監(さこんのしょうげん)まで昇進
したが、父親の命令で出家して雲林院(うりんいん)
別当に任ぜられ、大和国石上(現在の奈良県天理市)
の良因院の住持となつた。三十六歌仙の一人で、宇多
天皇の時代に上皇の御幸で歌を詠むなど活躍してい
る。

(関連川柳・狂歌)

今来んと言ひしは雁(かり)の料理かな
今こんと鳴きし狐に化かされて有明の月を待ちいでつ
るかな

今月の雑学

回文(上から読んで下から読んで同じ言葉になる)
簡単なものでは

新聞紙(8んぶんし)

マカオのおかま

確かに貸した

まさか逆さま?

カツコい国歌

わたし負けましたわ

などがあるが、日本人は古くからこの回文の創作に熱
中していたようで次のような回文が残されている。

長き夜の十遠の眠りの皆目覚め波乗り船の音の
良きかな

(ながきよのとおのねぶりのみなめざめなみのりふね
のおとのよきかな)

白波の高き音すら長浜は必ず遠き鴻のみならずし
(しらなみのたかきおとすらながはまはかならずとお
きかたのみならずし)

茂る葉もかざして岩間聞碎く御山は出でし坂も
遙けし

(しげるはもかざしていわまやみくだくみやまはいで
じさかもはるけし)

回文のルールとして、濁点・半濁点はそれらが無いもの
と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

と同じ扱われる。

文学掲示板

令和二年一月展示作品(文学の広場)

緑色のドレスに着替へ「庭の千草」
歌へば上美し日本の言葉

清野 八枝

年々に減りゆく年金愁ひつつ
防寒衣着け投票に行く

鎌田 トシエ

対岸の葦原に夕日うつろひて
水際ときをり光きらめく

大島 光子

萼(うてな)割り食みし蓮の実ほの甘し
水脈ひく舟にとんぼつき来る

納見 美恵子

晩秋に悩みしことの安らぎて
晴れたる朝にヒヨドリ鳴く

飯高 美和子

秋の日に黄蝶舞い飛ぶ布佐路行く
岡田と新田の足跡求めて

村上 智雅子

我孫子第一小学校児童会から

「嘉納治五郎銅像建立基金」に寄附金

10月31日(木)我孫子第一小学校校長室において児童会役員から治五郎銅像建立募金で集まった寄付金を受け取った。第一小学校には治五郎の孫、ひ孫も通ったこともあり治五郎とは特別の関係があることから児童たちが積極的



に銅像建立運動に協力したようだ。
(写真は寄付金が納められた児童達作成の募金箱)

今後の行事予定

□ 第136回史跡文学散歩のお知らせ

「湖北周辺に将門伝説の遺跡を訪ねる」
(前号にて掲載のため紹介文は省略)

1. 日時 11月17日(日) 9時～12時頃

9時、JR成田線、湖北駅改札口集合。

2. コース JR湖北駅→天照神社→龍泉寺→妙照院
→湖北地区公民館→日秀観音→将門の井戸→
(解散) 歩行距離約5キロ、行程約3時間

3. 講師・ガイド 戸田七支(かずゆき)(当会役員)

4. 参加費 会員 無料、非会員 500円

5. 申し込み TEL 04-7149-1648
080-65627-3824(SMSも可)(戸田まで)

□ 「放談くらぶ」

「成年後見人」や「成年後見制度」という言葉を一度は耳にしたことがある方が多いかとは思いますが、その内容について理解し、上手く答えられる方は未だ多くないかと思えます。少し前には、成年後見人が横領など金銭的な不祥事を起こし、大きな社会問題になり、怪しげな存在であるかのような疑問を持たれました。しかしながら団塊の世代が後期高齢者になる超高齢社会においては、成年後見人や制度の拡充が「待った無し」の状況に迫っています。

私は実際に市民後見人として活動しておりますが、法律論からの話ではなく、「なぜ不祥事が起きるのか?」など成年後見制度の歴史と概要をベースにして、更に、具体的な後見活動の事例の様子やエッセンスを紹介して、改めて成年後見制度について考えていきたいと思います。

日時 12月7日(土) 14時～16時

会場 アビスタ第2会議室

講師 芦崎敬己氏(当会役員)

演題 「成年後見制度について考えよう」

◎参加費 会員無料 非会員二〇〇円
申込みTEL&FAX(七二八五)〇六七五 佐々木まで

□ プロジェクト「短歌の会」予定

11月26日(火) 13時30分～第二十回短歌の会
けやきプラザ 10階小会議室

□ プロジェクト第30回巨木植物観察会

日時 11月15日(金)

「国営昭和記念公園の植物観察」

集合 我孫子駅改札口8時30分(片道1,100円)

行程 我孫子駅→新松戸→西国分寺→立川駅→あけぼの口10時頃→昭和天皇記念館(セット券520円)→昭和記念公園(昼食2時間ぐらい散策)→立川駅→我孫子駅(16時30分頃)

*公園内にはレストランが4カ所あります。

(12月の巨木の会は休会とします)

□ 友好団体の催しもの、情報など

◎我孫子市史研究センター主催バス見学会

「中世の豪族結城氏の足跡と伝統に彩られた
紬の里を訪ねる」

日時 11月27日(水)雨天中止

集合場所 我孫子駅北口郵便局前公園7時45分

出発8時、帰着18時

費用 会員4,500円 一般5,000円

行程 しもつま道の駅→城址公園→街歩き(結城街歩き案内人)→明王山不動院大栄寺

申し込み締め切り 11月20日(水)

申し込み先 荒井茂男氏(04-7182-2888)

編集後記

ラグビーのワールドカップは、これまで強豪国とされる国でしか開催されなかった。しかし今回、初めて強豪国の枠を飛び出し、アジアの日本で開催された。日本代表は初めてベスト8になるなど国内は大いに盛り上がった。大男が全力で激しくぶつかり合う姿に格闘技スポーツの醍醐味を感じた人も多かったのではないかと。10月10日、台風19号が日本列島を襲い、予定されていたラグビーの2試合が中止となった。さらに関東では大雨による被害に遭われた方々も多い。ラグビーはその後も準決勝、決勝と盛り上がりが続いたが、「ラグビーどっつじゃない」と思う被災地の方々がいたことを忘れてはならない。(美崎)